

市役所駐車場のご利用案内

■市役所に所用のため車で来庁された方へ

- ・所用で行かれた窓口や課で職員に駐車券をお渡しください。60 分間(複数の課での所用などの場合最大 90 分)無料になります。
- ・身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳、又は、ミライロ ID※をお持ちの方は、窓口で手帳をご提示ください。所要に要した全時間が無料になります。また、駐車場出口の精算機へ駐車券を入れた後、精算機横のインターフォンボタンを押し、カメラに手帳を提示していただくことで、全時間無料になります。

詳しくは、下表の駐車料金の取り扱いをご確認ください。

※ミライロID: 障害者手帳が交付されている人を対象とした民間事業者のスマートフォン向けアプリ

■駐車料金の取り扱い

区 分	利用時間		料 金
市役所に所用のため車で来庁された方	入庫後60分以内である場合		無料
	複数の課での所用などで60分間を超えた場合		90分間まで無料
	身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方		所用に要した時間の全時間無料
上記の目的以外の方又は無料時間を超過された方	平日	午前8時30分～当日の午後6時	10 分毎に 100 円(最大料金の設定はありません。)
		午後6時～翌日の午前8時30分	60 分毎に 100 円(最大料金 300 円)
	土曜日、日曜日、祝日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで	午前8時～当日の午後7時	30 分毎に 100 円(最大料金 800 円)
		午後7時～翌日の午前8時	60 分毎に 100 円(最大料金 300 円)

※駐車料金および最大料金の適用要件は入庫日起算となります。

駐車券の紛失や駐車場の運営などのお問合せは
精算機のインターフォン又はコールセンターへ
⇒⇒0120-218-770

枚方市
ひこぼしくん



枚方市 総務部 総務管理課

市役所駐車場の混雑緩和のため、公共交通機関や自転車などで来庁いただきますようにご協力をお願いします。